

令和 2 年度決算特別委員会資料

令和 3 年 1 月 17 日

(2021 年)

教育委員会事務局

令和 3 年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価の結果に関する報告書の提出について

上記の件について、別紙のとおり報告します。

令和 3 年度

城陽市教育委員会事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

目 次

1. 城陽市教育委員会 委員活動	• • • • •	1
2. 城陽市教育委員会事務局 組織図	• • • • •	11
3. 城陽市教育委員会事務局 事務分掌	• • • • •	12
4. 令和3年度 教育委員会事業点検・評価	• • • • •	15

1. 城陽市教育委員会 委員活動

【教育委員会の構成】

(令和2年度)

職名	氏名	任期
教育長	北澤 義之	平成30年12月26日～令和 3年12月25日
教育長職務代理者	崎川 武雄	平成29年11月14日～令和 3年11月13日
委員	小森 弥生	令和元年12月25日～令和 5年12月 24日
	大戸 光博	平成30年12月 1日～令和 4年11月30日
	岡田 まり	平成30年12月 1日～令和 4年11月30日

【教育委員会】

項目	年月日	場所
4月定例教育委員会	令和2年 4月22日	城陽市役所本庁舎第1会議室
5月定例教育委員会	令和2年 5月20日	城陽市役所本庁舎第2会議室
6月定例教育委員会	令和2年 6月29日	城陽市役所本庁舎第2会議室
7月定例教育委員会	令和2年 7月22日	城陽市消防本部大会議室
8月定例教育委員会	令和2年 8月31日	城陽市役所本庁舎第1会議室
9月定例教育委員会	令和2年 9月29日	城陽市役所西庁舎402・403 会議室
10月定例教育委員会	令和2年10月20日	城陽市役所本庁舎第2会議室
11月定例教育委員会	令和2年11月24日	城陽市役所本庁舎第2会議室
12月定例教育委員会	令和2年12月23日	城陽市役所本庁舎第2会議室
1月定例教育委員会	令和3年 1月19日	城陽市役所本庁舎第1会議室
2月定例教育委員会	令和3年 2月19日	城陽市役所本庁舎第2会議室
令和3年第1回臨時教育委員会	令和3年 2月26日	城陽市役所西庁舎303会議室
令和3年第2回臨時教育委員会	令和3年 3月24日	城陽市役所西庁舎教育長室
3月定例教育委員会	令和3年 3月26日	城陽市役所本庁舎第2会議室

【教育委員会議事】

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<p><4月定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度城陽市教育委員会表彰について ・辻奨学生選考委員会委員の委嘱について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市スポーツ推進委員の委嘱について ・城陽市図書館協議会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・城陽市文化パルク城陽の設置及び管理に関する条例等の一部改正について ・城陽市総合運動公園の管理に関する条例等の一部改正について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の発展に貢献、スポーツの分野で優秀な成績を収める等した5名を表彰することについて、原案どおり可決された。 ・府立高校、市立中学校の人事異動に伴い、市内の高校、中学校から選出の委員3名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・人事異動等による委員の退任に伴い、市内学校の教職員等から選出の委員8名を委嘱、任命することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、25名の委員のうち21名を引き続き、4名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・小中学校の人事異動に伴い、小中学校長会選出の委員1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・城陽市文化パルク城陽の設置及び管理に関する条例の一部改正について報告を行った。 ・城陽市総合運動公園の管理に関する条例等の一部改正について報告を行った。
<p><5月定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市社会教育委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和2年度(2020 年度)児童生徒数一覧について ・令和2年度(2020 年度)就学援助児童生徒認定状況について 	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴い、13名の委員のうち11名を引き続き、2名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・市内10小学校、5中学校、富野幼稚園の令和2年5月1日現在の児童・生徒・園児数について、前年度比と合わせ報告した。 ・市内10小学校、5中学校における、令和2年5月1日現在の就学援助の認定人数、認定率について、前年度比と合わせ報告した。

<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月城陽市立5中学校卒業生徒の進路状況について ・城陽市文化芸術推進会議委員の委嘱について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に卒業した市内5中学校の生徒の令和2年5月1日現在の進路状況について、過年度との比較、進路指導の課題等と合わせ報告した。 ・任期満了に伴い、9名の委員のうち6名が引き続き、3名が新規に市長より委嘱されたことについて、報告を行った。
<p><6月 定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱について ・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・城陽市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について ・城陽市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の退任に伴い、新たに1名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・小中学校の人事異動、小中学校長会の役員交代に伴い、変更が必要となる12名の委員を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・城陽市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について報告を行った。 ・城陽市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について報告を行った。
<p><7月 定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市社会教育委員の委嘱について ・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和2年度城陽市奨学生決定の報告について 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA連絡協議会の役員交代に伴い、同会委員1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代により、変更が必要となる15名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・令和2年度城陽市奨学生について、基準を満たした3名を決定したことを報告した。

<p><8月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会評議会評議員の選任について ・城陽市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について ・令和3年度以降使用する中学校の教科用図書及び令和3年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書の採択について ・令和3年度(2021年度)城陽市立幼稚園園児募集要項について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱について ・城陽市文化財保護審議会委員の委嘱について ・城陽市学校給食審議会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の交代等に伴い、PTA連絡協議会より新たに推薦があつた1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、PTA連絡協議会より新たに推薦があつた1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・令和3年度以降使用する小学校の教科用図書及び令和3年度に小中学校で使用する特別支援学級用一般図書365冊の採択について、原案どおり可決された。 ・令和3年度(2021年度)富野幼稚園園児募集にあたっての募集要項について、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、PTA連絡協議会より新たに推薦があつた1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、10名の委員のうち9名を引き続き、1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、小中学校長会、PTA連絡協議会より新たに推薦があつた2名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
<p><9月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。
<p><10月定例教育委員会> (報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・令和2年度辻奨学生の決定について ・令和3年度(2021年度)城陽市立幼稚園園児募集の結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・応募者31名のうち、選考委員会での選考の結果、勉学の分野で大学(院)生2名、高校生2名を辻奨学生として決定したことについて、報告を行った。 ・令和3年度(2021年度)富野幼稚園園児募集について、3歳児11名、4歳児2名、5歳児0名という募集結果を報告するとともに、定員に満たないため引き続き募集を行うことについても、報告を行った。

<ul style="list-style-type: none"> JOYO エコミュージアム・令和2年度秋季特別展戦後75年「戦争と子どもたち」について 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月24日から12月20日まで開催予定の秋季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。
<p><11月定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度(2021年度)社会教育の重点の諮問について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 城陽市教育委員会各課等定例報告 令和3年城陽市成人式の開催について 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の社会教育の重点に関し、城陽市総合計画や生涯学習推進計画、文化芸術振興計画等を踏まえ、生涯学習社会の実現、人権教育の推進等大きく4つの項目にわたり社会教育委員会議に諮問することについて、原案どおり可決された。 教育委員会各課等の定例報告を行った。 成人式について、日程、式典概要等を報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。
<p><12月定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 城陽市史跡整備委員会委員の委嘱について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 城陽市教育委員会各課等定例報告 	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴い、6名の委員のうち5名を引き続き、1名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 教育委員会各課等の定例報告を行った。
<p><1月定例教育委員会></p> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 城陽市教育委員会各課等定例報告 JOYOエコミュージアム・令和2年度冬季特別展「心ときめく映画の世界」について 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会各課等の定例報告を行った。 令和3年1月23日から3月21日まで開催予定の冬季特別展について、展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。
<p><2月定例教育委員会></p> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 城陽市教育委員会各課等定例報告 令和3年度重点事業予算概要について 	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告及び公表に先立ち、令和2年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価の概要や有識者の意見等を報告し、原案どおり可決された。 教育委員会各課等の定例報告を行った。 令和3年度当初予算における教育費予算の内訳、教育委員会の新規・重点事業の予算概要について、報告を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・城陽市若者定住奨励奨学生返還支援金令和2年度登録者の決定について ・学校給食審議会の答申について(給食費の改定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・33名を令和2年度登録者として決定したことについて、報告を行った。 ・学校給食審議会からの給食費の改定についての答申について、報告を行った。
<p><令和3年第1回臨時教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021年度)教職員管理職人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日付けの人事異動に伴う教職員管理職人事について、原案どおり可決された。
<p><令和3年第2回臨時教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会管理職人事について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会管理職人事について、原案どおり可決された。
<p><3月定例教育委員会> (議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会評議会設置要綱の廃止について ・城陽市教育委員会押印の特例に関する規則の制定について ・令和3年度城陽市学校教育指導の指針について ・城陽市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市立幼稚園就園指導委員会委員の委嘱及び任命について ・城陽市就学指導委員会規則及び城陽市立幼稚園就園指導委員会規則の一部改正について ・城陽市通級指導実施要綱の一部改正について ・城陽市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について ・城陽市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する 	<ul style="list-style-type: none"> ・城陽市教育委員会評議会の廃止に伴い、城陽市教育委員会評議会設置要綱の廃止について、原案どおり可決された。 ・国の動向を踏まえ、行政手続きの簡素化及び市民の利便性の向上を図ることを目的とした城陽市教育委員会押印の特例に関する規則の制定について、原案どおり可決された。 ・令和3年度城陽市学校教育指導の指針の策定について、令和2年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、27名の委員に対し、委嘱及び任命することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、4名の委員に対し、委嘱及び任命することについて、原案どおり可決された。 ・城陽市就学指導委員会及び城陽市立幼稚園就園指導委員会の名称変更に伴い、城陽市就学指導委員会規則及び城陽市立幼稚園就園指導委員会規則の一部改正について、原案どおり可決された。 ・城陽市就学指導委員会の名称変更に伴い、城陽市通級指導実施要綱の一部改正について、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、再任で6名の委員を選任することについて、原案どおり可決された。 ・城陽市立学校給食センター職員の勤務時間等を業務の必要性に沿った体系にするため、城陽市教育委員会職員の勤務時

規則の一部改正について ・城陽市図書館協議会委員の委嘱について ・令和3年度(2021年度)社会教育の重点について ・城陽市立公民館長の任命について (報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・第5回「城陽子ども文化・科学賞」の結果について ・第3回子どもダビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールの結果について ・専決処分の報告について ・専決処分の報告について	間、休暇等に関する規則の一部改正について、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、7名の委員のうち5名を引き続き、2名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・社会教育委員会議より答申が出されたことを受け、第2次生涯学習推進計画等を踏まえて令和3年度(2021年度)社会教育の重点を策定することについて、令和2年度からの主な改正点等を説明し、原案どおり可決された。 ・令和3年4月1日付けの城陽市立北公民館長の任命について、原案どおり可決された。 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・第5回「城陽子ども文化・科学賞」の応募者数、受賞者等について、報告を行った。 ・第3回子どもダビンチ発見！「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数、受賞者等について、報告を行った。 ・令和3年4月1日付けの教職員一般職の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。 ・令和3年4月1日付けの管理職を除く教育委員会事務局職員の人事異動に伴う専決処分について、報告を行った。
---	---

【総合教育会議】

項目	年月日	場所
第1回総合教育会議	令和3年1月19日	城陽市役所本庁舎第1会議室

【総合教育会議協議事項】

協議事項	協議内容等
<第1回総合教育会議> ・城陽市 GIGAスクール構想 について	・城陽市のICT教育について説明を行い、意見交換を行った。

【教育委員会評議会評議委員】

(令和2年度)

氏名	区分	任期
玉村 公二彦	学識経験者	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
細川 治	教育に関する識見を有する者	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
佐々木 貞		令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
花岡 明美	PTA代表	令和 2年 8月31日～令和 3年 3月31日
坂口 知子	公募による市民	令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日
筑紫 貴美		令和 2年 4月 1日～令和 3年 3月31日

【教育委員会評議会】

項目	年月日	場所
第1回教育委員会評議会	令和3年 3月24日	城陽市役所本庁舎第2会議室

【教育委員会評議会評議事項】

評議事項	評議内容等
<第1回教育委員会評議会> ・城陽市 GIGAスクール構想 について	・城陽市のICT教育について説明を行い、意見交換を行った。

【広域行事・研修関係】

項目	年月日	場所
市町村教育委員オンライン協議会	令和2年11月17日 令和2年12月23日	

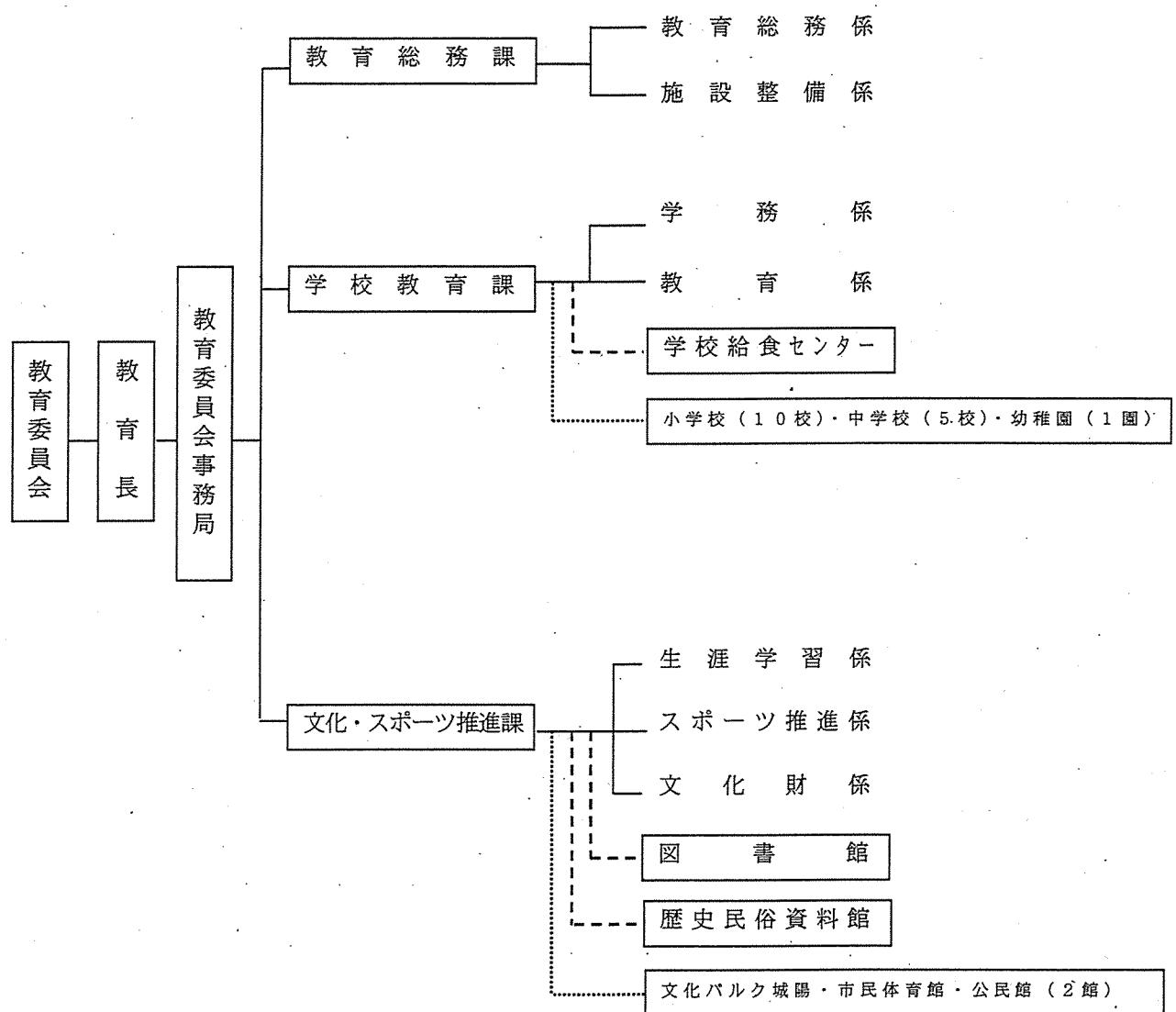
【学校・教育機関関係】

項目	年月日	場所
小学校 入学式	令和2年 4月 7日	市立小学校
中学校 入学式	令和2年 4月 8日	市立中学校
幼稚園 入園式	令和2年 4月 9日	富野幼稚園
校長との懇談会	令和2年 7月20日	産業会館
中学校 体育大会	令和2年 9月24日	市立中学校
中学校 合唱コンクール	令和2年10月14日他	文化パルク城陽
校園長・教頭・副園長合同会議	令和3年 1月 6日	福祉センター
生徒指導担当教員との懇談会	令和3年 1月19日	市役所
中学校 卒業式	令和3年 3月12日	市立中学校
幼稚園 修了式	令和3年 3月18日	富野幼稚園
小学校 卒業式	令和3年 3月19日	市立小学校
小中学校・幼稚園訪問	隨時	市立小中学校・富野幼稚園

【行事・式典関係】

項 目	年 月 日	場 所
山城教科用図書採択地区協議会	令和2年 7月27日	城陽市消防本部
第38回「青少年の意見」発表会	令和2年10月24日	文化パルク城陽
第32回オータムコンサート	令和2年11月 1日	文化パルク城陽
消防出初式	令和3年 1月10日	城陽市消防本部
成人式	令和3年 1月11日	文化パルク城陽
城陽子ども文化・科学賞 選考会	令和3年 2月16日	寺田小学校

2. 城陽市教育委員会事務局 組織図



3. 城陽市教育委員会事務局 事務分掌

教 育 総 務 課	
教 育 総 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 教育委員会の行う表彰に関すること。 (3) 事務局及び教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。 (4) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。 (5) 教育行政の調査及び研究に関すること。 (6) 教育行政の相談に関すること。 (7) 文書の収受に関すること。 (8) 公印の管守に関すること。 (9) 奨学金等の交付に関すること。 (10) 事務局内他課の所管に属さないこと。 (11) 事務局内の庶務及び調整に関すること。
施 設 整 備 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校施設の建設設計画に関すること。 (2) 学校施設の取得及び処分の申出に関すること。 (3) 学校施設の管理に関すること。 (4) 通学の安全指導及び通学路に関すること。 (5) 学校作業員の配置の調整に関すること。 (6) 学校施設の改良及び維持補修に関すること。 (7) 教育関連施設（附帯設備を含む。）の技術的調査、設計及び工事の施行に関すること。
学 校 教 育 課	
学 務 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 府費負担教職員の人事に関すること。 (2) 教職員の研修に関すること。 (3) 学級編制に関すること。 (4) 児童及び生徒の就学に関すること。 (5) 通学区域に関すること。 (6) 学校保健に関すること。 (7) 学校安全に関すること。 (8) 私立幼稚園に関すること。 (9) 学校給食センターとの調整に関すること。 (10) 英語指導助手に関すること。

教 育 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園及び学校の運営に関すること。 (2) 幼稚園及び学校における教育計画の指導に関すること。 (3) 児童及び生徒の指導及び教育相談に関すること。 (4) 幼稚園及び学校の予算配分に関すること。 (5) 教科用図書の採択に関すること。 (6) 教科用図書の給与に関すること。 (7) 教材、教具その他学校の備品の整備に関すること。 (8) 就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること。 (9) 心身に障がいがある児童及び生徒の就学に関すること。 (10) 教育広報紙の発行に関すること。
文 化 ・ ス ポ ー ツ 推 進 課	
生 涯 学 習 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習推進会議等に関すること。 (3) 文化パルク城陽に関すること。 (4) 公益財団法人城陽市民余暇活動センターに関すること。 (5) 社会教育委員に関すること。 (6) 社会教育備品の保管及び貸出しに関すること。 (7) 公民館の管理及び運営に関すること。 (8) 生涯学習事業の実施に関すること。 (9) 人権教育の推進に関すること。 (10) 青少年健全育成の団体等に関すること。 (11) 青少年健全育成事業の実施に関すること。 (12) 青少年問題に係る立入調査等に関すること。 (13) 図書館との調整に関すること。
ス ポ ーツ 推 進 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツ推進委員に関すること。 (2) 社会体育施設に関すること。 (3) 市民のスポーツ及びレクリエーションに関すること。 (4) 総合運動公園の管理に関すること。
文 化 財 係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護審議会に関すること。 (2) 文化財の保護及び活用に関すること。 (3) 文化財の調査に関すること。 (4) 歴史民俗資料館との調整に関すること。

学校給食センター

- (1) 学校給食に係る施設及び設備の管理に関すること。
- (2) 物資の購入に関すること。
- (3) 献立の作成に関すること。
- (4) 栄養の指導に関すること。
- (5) 調理の指導に関すること。
- (6) 衛生管理の指導に関すること。
- (7) その他学校給食に関すること。

図書館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の貸出及び返却に関すること。
- (3) 読書案内及びレファレンスに関すること。
- (4) 読書推進事業に関すること。
- (5) 図書館協議会に関すること。
- (6) 施設の管理に関すること。
- (7) その他図書館奉仕に関すること。

歴史民俗資料館

- (1) 城陽市歴史民俗資料館に関すること。
- (2) 市史に関すること。

4. 令和3年度 教育委員会事業点検・評価

①城陽市教育大綱 16

城陽市では、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める城陽市教育大綱を平成29年4月に策定しました。

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」、京都府の「教育振興プラン」や本市の「第4次城陽市総合計画」などを参照し、基本理念、計画期間、本市の教育行政を推進するうえでの重点目標ならびに目標達成に向けての施策展開を定めています。

②教育委員会事業点検評価シート 23

城陽市教育大綱に位置付けられた施策の中から12の施策を抽出し、点検・評価を行いました。

③令和3年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 36

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係り、学識経験者の知見の活用を図りました。

城陽市教育大綱

平成29年4月

城陽市

I 大綱策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されているものであり、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

本市の教育大綱については、国の「教育振興基本計画」や京都府の「教育振興プラン」を踏まえたうえで、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

II 城陽市教育大綱の基本理念

“笑顔輝く” 愛着と創造力を育むまちづくり

温暖な気候となだらかな丘陵地や田畠、水量豊かな川や地下水等に恵まれた本市は、古くはおよそ2万年前の旧石器時代から人々の営みがあり、古墳時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、日本を代表する京都と奈良という二つの古都の中間にある「五里五里の里」と称されてきた、緑樹が陽に映える歴史あるまちです。

現在、着実に進行する新名神高速道路の建設や新市街地整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線複線化事業の促進等により、本市の近未来には確かな活性化と発展が望めますが、一方では、少子高齢化は顕著となり、人口はここ近年漸減している状況にもあります。

そのまちづくりの中で期待される本市の教育には、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちの育成という、いつの時代にも変わらぬ教育普遍の目的とともに、本市特有の歴史や文化的な背景、社会資源等を活かしながら、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうこと、そして、その中で未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成していくことが、大きな使命として求められて

います。

そのためには、学校（園）教育の充実とそれを支える地域と保護者、三者の相互理解・連携が何よりも肝要であり、その総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進していくことが重要です。

また、ますます多様化・高度化する人々の学習需要や健康長寿化社会等を見据えた生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興も不可欠となっています。

このような現状と教育課題を認識し、本市は日本国憲法と教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」や「京都府教育振興プラン」を踏まえながら、「“笑顔輝く”愛着と創造力を育むまちづくり」を理念とする本教育大綱を定め、今後5年間を計画期間として教育行政施策を進めていくものとします。

III 城陽市教育大綱の計画期間

第4次城陽市総合計画の目標年次を踏まえ、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。但し、計画期間内に上位計画の改訂などで見直しが必要となった場合には、総合教育会議で再度協議し、改めて大綱を策定するものとします。

IV 重点目標

1. 学校教育の充実

幼稚園・学校・家庭・地域社会が連携し、地域の子どもたちが周囲の人々の愛情や信頼、期待等に「包み込まれているという感覚」を実感できるようになるとともに、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、たくましい心身（体）の調和がとれた子どもを育てます。

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行うとともに、快適に学べる教育環境を整備します。

また、青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざすとともに、青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

さらに、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

3. 生涯学習・社会教育の充実

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域全体で子どもの教育を行います。

4. 文化芸術の振興

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。

また、市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域

資源として活用し、新名神高速道路の開通やＪＲ奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

さらに、エコミュージアム中核施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざします。

5. スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりが主体的、日常的に城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手が活躍することを支援するなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざすとともに、市民が京都サンガF. C. の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

V 施策の展開

1. 学校教育の充実

- ① 学力向上事業の充実
- ② 学校運営協議会の推進
- ③ 不登校対策事業の充実
- ④ いじめ対策事業の充実
- ⑤ 読書活動の推進と図書館教育の充実
- ⑥ 城陽子ども文化・科学賞の設置
- ⑦ 公立幼稚園の充実
- ⑧ 幼稚園・小中学校の連携促進
- ⑨ 特別支援教育の推進
- ⑩ 就学・就園に伴う負担軽減策の充実

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

- ① 校舎大規模改修の実施
- ② 通学路安全対策の推進
- ③ 社会環境の再構築
- ④ 青少年健全育成体制の充実
- ⑤ 豊かな体験活動の推進
- ⑥ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑦ 地元野菜の利用促進

3. 生涯学習・社会教育の充実

- ① 生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
- ② 学習機会の充実と学習支援
- ③ 地域社会の教育力の向上
- ④ 図書館の充実

4. 文化芸術の振興

- ① 文化財の保護と活用
- ② 文化財保護意識の普及・啓発
- ③ 歴史民俗資料館の充実
- ④ エコミュージアムの推進
- ⑤ 文化芸術活動の推進・充実

5. スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
- ② スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ③ 木津川運動公園の早期完成
- ④ 各団体との連携（支援）と指導者の育成
- ⑤ 京都サンガF. C. の支援

教育委員会事業点検評価シート

[評価状況]

※ A:十分な成果が得られた B:まあまあ成果が得られた

C:あまり成果が得られなかつた D:まったく成果が得られなかつた

1. 学校教育の充実

事業名	内部評価	所属課等名	項
外国青年招致業務	B	学校教育課	24
城陽子ども文化・科学賞等推進事業	A	学校教育課	25
幼稚園預かり保育業務	A	学校教育課	26
奨学金支給業務	A	教育総務課	27

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

事業名	内部評価	所属課等名	項
通学路安全推進事業	B	教育総務課	28
青少年活動の育成と援助業務	B	文化・スポーツ推進課	29
地産地消促進事業	B	学校給食センター	30

3. 生涯学習・社会教育の充実

事業名	内部評価	所属課等名	項
生涯学習推進業務	B	文化・スポーツ推進課	31
図書館利用促進事業	B	図書館	32

4. 文化芸術の振興

事業名	内部評価	所属課等名	項
文化財保護推進業務	A	文化・スポーツ推進課	33
展示・普及業務	B	歴史民俗資料館	34

5. スポーツ・レクリエーションの振興

事業名	内部評価	所属課等名	項
スポーツ振興事業	B	文化・スポーツ推進課	35

・ A評価（十分な成果が得られた）・・・・・・・4事業／12事業

・ B評価（まあまあ成果が得られた）・・・・・・・8事業／12事業

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	外国青年招致業務	
所管課等名	課名等 学校教育課	係名 学務係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策
	1. 学校教育の充実	①学力向上事業の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	柱 1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ 項目 (20)グローバル化に対応できる人材の育成
法的根拠	◎ ◎	文部科学省 学習指導要領

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行なうか)	社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、さらなる文化の共存や国際協力の必要性が高まっており、学校教育において外国语教育の充実が求められていることから、AET(外国语指導助手)を任用し、TT授業を効果的に行なうことでネイティブな発音に慣れ親しむとともに、より高いレベルでの外国语の習得及び活用を目指す。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成2年(1990年)8月～ 埼陽市として初めてJETプログラムによりAETを採用 平成4年(1992年)8月～ AET2～3名体制(JETプログラム及び市単費・市長公室と兼務による) 平成12年(2000年)8月～ AET3名体制開始(JETプログラムによる) 平成22年(2010年)8月～ AET4名体制開始(JETプログラムによる) 平成24年(2012年)8月～ AET5名体制開始(JETプログラムによる) 平成30年(2018年)8月～ AET8名体制開始(JETプログラムによる)
令和2年度の主な取組み	・AETを6名任用(当初は10名任用予定であったが、新型コロナウイルスの影響により6名の任用となった) ・市内10小学校及び5中学校にAETを6名で巡回・配置 ・市立幼稚園へのAET派遣 ・城陽市国際交流協会主催の英会話教室に講師派遣、夏季休業期間に小学生向けの英会話教室を実施し、講師派遣 ・コミセン等主催の各講座に講師派遣 ・市立図書館による読み聞かせ講座に講師派遣

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎ ◎
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定期の値
	令和3年度の目標値 令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
AETによる学級当たりの年間授業時数	時間/1学級・年間	小16 中20	小17.5～35 中20	小17.5～35 中20
AET人数	人	8	8	6
学校1校当たりのAET配置人数	人	0.53	0.53	0.40
コスト (単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費(A)		27,831	30,200	24,897
財源内訳	特定財源 一般財源	0 27,831	0 30,200	0 24,897

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◎十分な成果が得られた ◎まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった ○まったく成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・AETの活用、特に中学校の英語学習におけるAETの活用 ・AETの生活面での対応、指導等 ・AETの増員 ・夏休み等長期休暇の過ごし方 ・人材派遣による業務委託での効果等の検討
今後の改革改善案	教科書が同じであることや年間指導計画に大きな違いがないことから、AETを特に活用したい時期が重なる。AETを増員して中学校1校に1人の配置ができるようにするなど、中学校全ての英語の授業や、学校生活での英語による言語活動を充実させていく。
事業の方向性	理由 ◎拡大・充実 ◎継続 ◎縮小 ◎廃止・休止 令和3年度(2021年度)から中学校の新学習指導要領が完全実施され、授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合を増加させ、授業内容を充実させるためにもAETの増員が求められる。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	城陽子ども文化・科学賞等推進事業	
所管課等名	課名等 学校教育課	係名 教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分 1. 学校教育の充実	施策	
		柱	重点目標 ⑥城陽子ども文化・科学賞の設置
京都府教育振興プランでの位置付け	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標 2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	項目 (5)豊かな感性、情緒の育成
法的根拠	○あり ◎なし		

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽の未来を担う子どもたちの「学びへの努力」と教職員や保護者の「子どもたちへの支援」を称え励ますことを目的として、学校での教育活動をはじめ、家庭での自主的な研究・創作における成果物や学びを深め自己を高めたその努力の結果等について、特に優れていると認められるものを「城陽子ども文化・科学賞」や「ふるさと城陽」絵画コンクールとして表彰する。 さらに、それらを広く紹介することにより、本市の学校教育や家庭教育への関心を高め、子どもたちのふるさと意識の醸成を図る。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成28年度(2016年度) 城陽子ども文化・科学賞を創設 平成30年度(2018年度) 「ふるさと城陽」絵画コンクールを創設
令和2年度の主な取組み	・子ども文化・科学賞の実施…子ども科学賞4人、子ども科学賞奨励賞3人(城陽子ども文化賞は応募者なし) ・「ふるさと城陽」絵画コンクール…市長賞1人、教育長賞1人、観光協会長賞2人、奨励賞9人 ・受賞作品について、展示を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ◎なし
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定期の値
	令和3年度の目標値 令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
城陽子ども文化・科学賞の応募者数	人	93	87	35
「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数	人	58	63	68
コスト (単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費(A)		74	126	62
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	74	126	62

●内部評価

事業の実施にあたって	◎十分な成果が得られた ○まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった ○まったく成果が得られなかった
------------	---

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・子ども文化・科学賞や「ふるさと城陽」絵画コンクールについて、応募者に対する一層の周知が必要である。 ・コロナ禍により、市の各種行事が制約されたが、題材を広げるうえで対応の工夫等が必要である。
今後の改革改善案	広く市民に知ってもらう意味で、文化パルク城陽等の施設を会場として活用するなどの周知活動を充実させる。
事業の方向性	理由 ◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止 市商工会議所や観光協会との連携による事業の充実を図る。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	幼稚園預かり保育業務	
所管課等名	課名等 学校教育課	係名 教育係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分 1. 学校教育の充実	施策	
		柱	重点目標
京都府教育振興プランでの位置付け	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす	(14) 幼児教育の推進
法的根拠	◎あり ○なし	幼稚園教育要領	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	核家族化の進行、勤労形態の多様化等に伴う保育需要及び保護者の疾病等による緊急時の保育に対応するため、公立幼稚園において保育時間を延長して預かり保育を実施し、保護者の保育負担の軽減を図る。 時間：午後2時～午後6時 預かり保育料：1時間あたり150円～0円
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成13年(2001年)4月 公立幼稚園で預かり保育を開始(週2日:火曜日、金曜日) 平成22年(2010年)4月 公立幼稚園で預かり保育を週4日に拡充(実施曜日:月、火、木、金曜日) 令和2年(2020年)4月 公立幼稚園預かり保育を週5日に拡充(実施曜日:月、火、水、木、金曜日) 長期休業中の預かり保育を実施
令和2年度の主な取組み	・富野幼稚園で預かり保育を週5日実施(実施曜日:月～金曜日) ・富野幼稚園で長期休業中の預かり保育を実施

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ○なし
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定期の値 令和3年度の目標値 令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用延べ人数	人	520	353	285
総利用時間数	時間	885	579	676
コスト (単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業実費(A)	256	249	1,300	
財源内訳	特定財源 一般財源	119 137	51 198	43 1,257

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	◎十分な成果が得られた ○まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった○まったく成果が得られなかつた
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	保護者の就労等のニーズの高まりや次世代育成の観点から、今後の預かり保育の利用状況に応じて、職員体制等を検討する必要がある。	
今後の改革改善案	預かり保育の利用状況を適切に把握し、利用実績により体制等を適宜見直していく。	
事業の方向性	○拡大・充実 ◎継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由 引き続き預かり保育の利用状況を適切に把握するとともに、体制等を適宜見直しながら事業を継続する。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	奨学生支給業務	
所管課等名	課名等 教育総務課	係名 教育総務係

●事業の位置付け

教育大纲における施策分類	区分 1. 学校教育の充実	施策	
		柱	重点目標 (24)就学・就園に伴う負担軽減策の充実
京都府教育振興プランでの位置付け	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標 (24)経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実	項目
法的根拠	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		城陽市奨学生規則、城陽市若者定住奨励奨学生返還支援金交付要綱

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	保護者が城陽市内に住所を有する高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する者で、学力優良で学資支出が困難な状況にある者に対して、修学に資するための城陽市奨学生金を支給する。 支給基準：高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学すること・中学校在学中の最終学年の成績の平均点が5段階で3.0以上であること・学資支出が困難な状況にあること・保護者が市内に住所を有すること・他の奨学生制度などを受けていないこと 奨学生金：50,000円（入学支度金、1人1回に限る） 基金残高：3,623,831円（令和2年度（2020年度）末） また、未来を担う若者たちの城陽市への定住を促進するとともに、就職直後の新生活におけるスタートダッシュを経済的に支援するため、大学等を卒業後に就業し、5年以上本市に定住する方を対象に、在学中に賞与を受けた奨学生金の返済を支援する。 支給額：1年間に返済した奨学生金の1/2（最大86,000円）
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	昭和58年度(1983年度) 奨学生制度を創設 平成16年度(2004年度) 奨学生金を充当 平成17年度(2005年度) 奨学生金(入学支度金)への寄附を受納し、奨学生基金に積立 平成18年度(2006年度) 入学支度金制度を創設 平成18年度(2006年度) 奨学生金の財源として、寄附を受納し、奨学生基金に積立 平成22年度(2010年度) 高等学校無償化に伴い支給内容改定 令和元年度(2019年度) 奨学生金返還支援制度を創設
令和2年度の主な取組み	城陽市奨学生については、6月1日～30日の間で募集を行った。 また、城陽市若者定住奨励奨学生返還支援制度については、6月1日～1月29日の間で大学生等を対象とした登録者の募集を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定時の値 令和3年度の目標値 令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
奨学生受給者数	人	2	0	3
若者定住奨励奨学生返還支援制度登録者数	人	—	28	33
コスト (単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費(A)	100	0	150	
財源内訳	特定財源 一般財源	100 0	0 0	150

●内部評価

事業の実施にあたって…	<input checked="" type="checkbox"/> 十分な成果が得られた <input type="checkbox"/> まあまあ成果が得られた <input type="checkbox"/> あまり成果が得られなかった <input type="checkbox"/> まったく成果が得られなかった
-------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	城陽市奨学生においては、対象者への周知・広報及び最短で令和9年度(2027年度)末には枯渇が見込まれる基金残高の確保について、検討課題である。 また、令和元年度(2019年度)に創設した奨学生返還支援制度においては、対象者へ更なる周知・広報を行う必要がある。
今後の改革改善案	城陽市奨学生については、引き続き広報やホームページの活用、中学校を通した生徒、保護者への周知を行っていく。 また、奨学生返還支援制度については、広報・各種ホームページの活用のほか、大学や市内施設等へのリーフレットの送付等により、多くの方に制度を知りいただけるように周知・広報に努める。

事業の方向性	理由
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・充実 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止	城陽市奨学生については、市の独自制度であり、就学、進学に伴う経済的な負担軽減のため、今後も財源のある限り継続すべきと考える。 また、奨学生返還支援制度については、引き続き、各種広報活動や登録者の募集を行うとともに、支援金交付に向けて適切に運用を行っていく。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	通学路安全推進事業	
所管課等名	課名等 教育総務課	係名 施設整備係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類 京都府教育振興プランでの位置付け	区分	施策
	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成	②通学路安全対策の推進
柱 2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標 重点目標6 安心・安全で充実した教育の環境を整備する	項目 (21)学校危機管理・安全対策の充実
法的根拠	○あり ◎なし	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒の通学時の安全確保を一層充実するため、交通指導員の任用、適正配置、制服等の貸与(更新)、通学路安全推進会議の開催、登校旗等の配布(更新)といった安全点検、安全対策に係る施策を実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	昭和48年度(1973年度) 危険箇所における交通指導員の配置を開始した。 平成22年度(2010年度) 流動配置箇所を増やした。(3カ所 → 4カ所) 平成24年度(2012年度) 交通指導員を増員した。(18人 → 19人) 平成25年度(2013年度) 流動配置人数を増やした。(4人(4カ所) → 5人(4カ所)) 平成27年度(2015年度) 交通指導員を増員した。(19人 → 20人) 平成28年度(2016年度) 交通指導員を増員した。(20人 → 21人)、流動配置人数を増やした。(5人(4カ所) → 6人(4カ所)) 平成29年度(2017年度) 交通指導員を増員した。(21人 → 22人)
令和2年度の主な取組み	前年度に引き続き、交通指導員(新規採用等)への制服等貸与、全小学校に対する登校旗及び登校旗用棒の配布を実施した。また、通学路安全推進会議については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い開催を取りやめ、書面での開催により代替した。(1月14日)

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	○あり ◎なし
まちづくり指標名	指標の説明
単位	計画策定期の値
	令和3年度の目標値 令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
交通指導員配置箇所	箇所	26	25	25	
交通指導員任用数	人	22	22	22	
コスト (単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業費(A)	6,808	6,639	6,154		
財源内訳	特定財源 一般財源	0 6,808	0 6,639	0 6,154	

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた ◎まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった ○まったく成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・危険箇所の状況に応じた交通指導員の適正な配置・指導に努める必要がある。【交通指導員関係】
今後の改革改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・通過車両及び通学児童数の増減等、危険箇所の状況を把握するため、交通量調査等を実施し、交通指導員の適正な配置に努める。【交通指導員関係】 ・児童に適切な交通安全の指導・誘導を行うため、交通指導員の指導状況確認や研修を実施し、通学中の事故防止に努める。【交通指導員関係】 ・制服等の貸与(更新)について、計画的に実施できるように努める。【交通指導員関係】 ・通学路安全推進会議について、限られた会議時間で有意義な意見交換ができるような議事進行や会議資料の作成に努める。【会議関係】 ・登校旗等の配布について、適切な個数の把握に努める。【登校旗関係】

事業の方向性	理由
○拡大・充実 ◎継続 ○縮小 ○廃止・休止	危険箇所の危険要因(道路拡幅、信号機設置、車両等の交通量の減少、交通マナーの向上)が、克服されるまで交通指導員を配置する必要がある。【交通指導員関係】 また、児童の通学時の安全確保に対しての支援も引き続き必要である。【会議関係・登校旗関係】

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	青少年活動の育成と援助業務	
所管課等名	課名等	係名
	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策	
		⑤豊かな体験活動の推進	項目
京都府教育振興プランでの位置付け	1. 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(18) 公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進
法的根拠	◎あり ○なし	京都府 青少年の健全な育成に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、青少年の健やかな成長を促すため、「青少年の意見」発表会、オータムコンサート、あそびのはくぶつ館、クリーン運動、自然とのふれあい登山など、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業を実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	<p>1. 「青少年の意見」発表会(昭和58年度(1983年度)より) …平成7年度(1995年度)より文化パルク城陽ふれあいホールを会場とし、市内小中高等学校、特別支援学校が一堂に会し実施してきた。</p> <p>2. あそびのはくぶつ館(平成2年度(1990年度)より) …府委託事業として始まり、平成4年度(1992年度)より市補助事業として実施している。少子化の現在において多くの参加者がある。</p> <p>(ただし、雨天の場合は体育館のみの実施となるため大きく人数が減少する)</p> <p>3. 自然とのふれあい登山(平成7年度(1995年度)より) …登山1万m表彰者125名、長距離歩行100km表彰者34名となっている。これまで延べ11,000名以上が参加している。</p> <p>4. オータムコンサート(平成元年度(1989年度)より) …オータムコンサート運営委員会を中心開催され、これまで後援事業として実施している。</p> <p>5. クリーン運動(平成2年度(1990年度)より) …青少年各校区会議において計画・実施され、地域において特色ある事業展開をされてきた。</p>
令和2年度の主な取組み	<p>1. 「青少年の意見」発表会(10/24) 2. あそびのはくぶつ館(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>3. 自然とのふれあい登山(通年7回…うち1回雨天中止 3回新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>4. オータムコンサート(11/1) 5. クリーン運動(各校区で計画・実施)</p>

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし
まちづくり指標名	指標の説明
青少年健全育成施策への参加者数	各種事業への参加人数
単位	計画策定時の値
人	2,804
	令和3年度の目標値
	令和2年度の目標値
	2,850
	2,900

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
青少年健全育成施策への参加者数	人	2,697	2,813	2,803
コスト (単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費(A)		2,538	2,783	1,307
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	2,538	2,783	1,307

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた	◎まあまあ成果が得られた	○あまり成果が得られなかった	○まったく成果が得られなかった
---------------	-------------	--------------	----------------	-----------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・市内小中学校の児童生徒数減少に伴う各種事業への参加者数の減少 ・「青少年の意見」発表会における高校生など青年層の応募者数の減少 ・自然とのふれあい登山のボランティアの高齢化
今後の改革改善案	・あそびのはくぶつ館や「青少年の意見」発表会など各種事業について、市や市教委のホームページを活用し各種広報活動を充実させる。 ・ふれあい登山に関して、過去に参加された保護者や、過去に関わっていただいた方などにボランティア参加を呼びかける。

事業の性質	理由
○拡大・充実 ○維持 ○縮小 ○廃止・休止	城陽市の青少年の健やかな成長を促すため、家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業は、重要な役割を果たしており、本事業を継続して実施することが適当であると考えるため、引き続き事業を実施する。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	地産地消促進事業	
所管課等名	課名等 学校給食センター	係名 -

●事業の位置付け

教育大纲における施策分類	区分	施策	
		⑦地元野菜の利用促進	項目
京都府教育振興プランでの位置付け	柱 1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標 重点目標3 たましく健やかな身体をはぐくむ	(10)食育の推進
法的根拠	◎あり ○なし	食育基本法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	児童・生徒が学校給食を通じ、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることはもとより、食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力や食習慣を身に付けられるようとする。また、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう地元食材の利用による地産地消を促進とともに、残菜の減少に努める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成19年度(2007年度) 米飯用のお米を「城陽産ヒノヒカリ」100%米とした使用の開始、アレルギー対応給食(卵除去食)を開始 平成20年度(2008年度) 城陽旬菜市等との連携を図る中で、地元産野菜の積極的な活用を開始、じょうようお茶の日にちなんだデザート(茶団子)の提供開始 平成22年度(2010年度) 米飯を主食とする望ましい食習慣形成のため米飯回数を3.5回から週4回に拡大 平成26年度(2014年度) サラダなどの冷たい献立を、冷めた状態で配送できる保冷食缶を導入 平成27年度(2015年度) アレルギー対応給食(除去食)の品目にエビを追加 平成28年度(2016年度) 地元野菜の納入を円滑にするため、納入用コンテナの貸出を開始 平成29年度(2017年度) ホームページに毎日の給食の写真を掲載開始
令和2年度の主要な取組み	前年度に引き続き、旬菜市(地元野菜の生産者)と学期ごとに書面にて、使用予定野菜の時期・量を説明し、作付けの参考にしていたとともに、旬菜市より、納入できる野菜や時期を書面にて聞き取り、献立の調整を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし
まちづくり指標名	指標の説明
城陽産食材使用割合	給食の城陽産食材使用量／全使用量
単位	計画策定時の値
%	6.9
	令和3年度の目標値
	令和8年度の目標値
	10.0

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
城陽産食材使用割合	%	8.5	14.0	11.3
		*	*	*
		*	*	*
コスト (単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費(A)		465,046	454,703	453,887
財源内訳	特定財源	261,583	243,076	231,129
	一般財源	203,463	211,627	222,758

●内部評価

事業の実施にあたって	○十分な成果が得られた ◎まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった ○まったく成果が得られなかった
------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	地元野菜の生産者の生産能力、天候等により、城陽産食材の使用割合の更なる向上(拡大)は、困難である。
今後の改革改善案	引き続き、地元野菜の生産者との連携を維持し、現在の城陽産食材の使用割合を堅持する。

事業の方向性	◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由	
		城陽産食材の使用割合の向上(拡大)は、地元野菜の生産者の生産能力、天候等の影響を大きく受けるため、困難であることから、今後も『10.0%』を目標値とし、達成できるように努める。	

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	生涯学習推進業務	
所管課等名	課名等 文化・スポーツ推進課	係名 生涯学習係

●事業の位置付け

教育大纲における施策分類	区分 3. 生涯学習・社会教育の充実	施策	
		重点目標	項目
京都府教育振興プランでの位置付け	柱 2. 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる	(36)生涯学習環境の充実
法的根拠	◎あり ○なし	社会教育法	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習機会の提供及び教養・健康の向上を目指し、いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会を目標とする城陽市民大学を中心とした生涯学習事業の実施、市民各層に向けての実生活に即する教育・学術・文化に関する各種事業の展開を行う。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成14年度(2002年度) 学校週5日制の実施により土曜日の子どもの居場所づくり、青少年地域活動事業が増加 平成15年度(2003年度) 1中学校区でオーロラ教室実施(障がい児学級に通う児童対象) 平成16年度(2004年度) 全中学校区でオーロラ教室実施 平成17年度(2005年度) 京都府立南山城養護学校に通う児童も対象として、オーロラ教室を実施 平成26年度(2014年度) 学校にて土曜活用が行われ、実施日が重複するなど事業実施が難しくなり青少年地域活動の教室を統合する(教室数の減少) 平成27年度(2015年度) 城陽市民アカデミー、家庭教育セミナー、UDまなびの広場、城陽市民人権学習会を統合し「城陽市民大学」とする
令和2年度の主な取組み	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じたうえで、下記の事業を実施した。 ・自分の生きがいや自己実現を探求するための場として「城陽市民大学」を実施(6コース各2講座の計12講座) ・社会教育関係団体に対し、意識の高揚を図るための「サークルリーダー研修会」を実施(動画配信形式)

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし
まちづくり指標名	指標の説明
生涯学習事業参加者数	生涯学習事業への参加者数
単位	計画策定期の値
人	2,066
	3,300
	3,300

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生涯学習事業参加者数	人	3,072	3,824	638
コスト (単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費(A)	1,006	1,381	512	
財源内訳	特定財源	0	0	0
	般財源	1,006	1,381	512

●内部評価

事業の実施にあたって	○十分な成果が得られた ◎まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった ○まったく成果が得られなかった
------------	--

●今後の方針性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①各種講座において、さらなる幅広い市民参加に向けた講座内容等の検討が必要である。 ②社会情勢や国際問題の急激な変化、また格差社会の広がりなど、社会状況に応じた講座内容等の検討が必要である。 ③人気のある講師や、より専門的な内容の講演を行う場合、現状の経費では限界がある。 ④今後参加者数を増やすためには、現在使用している会場では人数に限界があるため、現状の経費では限界がある。
今後の改革改善案	①地域社会のニーズに沿った教育の場という位置づけで事業を推進していくため、さらなる参加者のニーズの把握に努めるとともに、対象者や時期、回数、講座内容、講師、開催時間、開催場所等について工夫・検討を行う。 ②幅広い市民参加につながるよう生涯学習のあり方について検討する。 ③企画、運営について、より市民が携わるとともに、継続的な学習活動につながり、地域に還元できる活動が行えるような講座を摸索する。

事業の性質	理由
◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	城陽市民大学をはじめとする生涯学習事業について、生涯学習社会を実現するために必要な施策であることから、拡大・充実する。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	図書館利用促進事業	
所管課等名	課名等 図書館	係名 —

●事業の位置付け

教育大纲における施策分類 京都府教育振興プランでの位置付け	区分 3.生涯学習・社会教育の充実	施策	
		重点目標	項目
法的根拠 ◎幼〇なし	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	重点目標1 生涯学習社会の実現に向けて(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実	重点目標1 生涯学習社会の実現に向けて(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
		重点目標2 子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則	重点目標2 子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の教育と文化の育成・向上に寄与するため、図書の蔵書20万冊の維持、利用者ニーズに合った図書資料の収集と情報提供のための資料整備を行うとともに、貸出・閲覧・レンタル及び展示等利用サービスの充実を図る。 また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深め、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、市民の読書活動を推進する取り組みを計画的に実施する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成20年度(2008年度) 図書館センター(ボランティア)採用 平成21年度(2009年度) おすすめブックリスト作成・配付開始(3ヶ月計画)、府立図書館サービス開始、DVD貸出開始 平成22年度(2010年度) 読書ラリー(小学生)開始・成人向け講座開始 平成23年度(2011年度) 読書ラリー(中学生)開始 平成24年度(2012年度) マスコットキャラクター「JOYOアイラブックちゃん」決定、雑誌スポンサー制度導入 平成25年度(2013年度) 図書館情報紙「JOYOとよかん通信」創刊 平成26年度(2014年度) 雑誌リサイクルの提供開始 平成27年度(2015年度) 「読書日記」の配布開始 平成28年度(2016年度) 広報じょうよう「まちの本棚」掲載開始、「子育て支援雑誌コーナー」の設置、図書館情報システム更新及びホームページリニューアル、学校おはなしキャラバン(ブックマーク等)の全小学校実施 平成29年度(2017年度) 図書館ホームページバナー広告掲載開始、「城陽市紹介コーナー」の設置 平成30年度(2018年度) 小・中学生向け「おすすめブック30」(4種類)の作成・配付、小・中学生対象の読書ラリー事業の変更・実施、「自習席」「城陽市の作家コーナー」の設置 令和元年度(2019年度) 乳幼児向け「おすすめブック30」(2種類)の作成・配付、東部・青谷コミュニティセンター図書室への利用者用検索端末(OPAC)設置、閉館時間・貸出数の変更
令和2年度の主な取組み	新型コロナウイルス感染症対策として、9月に図書館1階・2階入り口に顔認証付検温器を設置した。 また、感染症対策を実施した上で、文化講演会1回、成人ライブラリー1回、映像ライブラリー5回、大人のためのおはなし会3回、おはなしオルゴール等24回、学校おはなしキャラバン9回を実施した。 さらに、司書が選んだ絵本を希望者に貸し出すお楽しみ貸出を12月に実施した。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎幼〇なし
まちづくり指標名	指標の説明
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	市民一人当たりの貸出点数
単位	計画策定期時の値
点	6.2
	令和3年度の目標値
	令和8年度の目標値
	6.4
	6.6

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数	点	6.0	5.9	5.0
講演会・講座等開催回数	回	81	75	43
講演会・講座等参加者数	人	3,063	2,451	889
コスト (単位:千円)	平成30年度	91,233	92,968	96,803
事業費	A特定財源	34	34	572
財源内訳	一般財源	91,199	92,934	96,231

●内部評価

事業の実施にあたって	○十分な効果が得られた	◎まあまあ効果が得られた	○あまり効果が得られなかった	○効果が得られなかつた
------------	-------------	--------------	----------------	-------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①市民一人当たりの貸出点数は、インターネットなど他メディアの躍進などによって書籍や新聞などの活字媒体の利用が低下する活字離れ、さらには少子・高齢化や人口減少の影響を受け遅延しており、増加に向けた取組が必要である。 ②図書の蔵書20万冊を維持しつつ、利用者ニーズに合った図書の選定・更新により市民の読書活動を推進することが必要である。 ③子どもの読書活動を推進するため、学校やボランティアグループとの連携強化が必要である。 ④図書館の利用促進につながる事業に取組むことが必要である。
----------	---

今後の改革改善案	①図書館情報システムの資料検索機能を充実することにより、利用者の利便性を向上させ、貸出人数・冊数の増加を図る。 ②図書館所蔵計画に基づく計画的な除籍・収集により図書資料を充実し、さらに貸出・閲覧・レンタル及び展示等により市民の読書活動を推進する。 ③「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校やボランティアグループなどとの連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。 ④図書館の利用促進につながる利用者ニーズに合った講座・講演会などの各種事業を実施する。 ⑤コミセン図書室に利用者検索端末を順次設置し、利用者の利便性の向上と利用促進を図る。
----------	--

事業の向性	◎幼・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由
		利用者の利便性の向上と図書館利用の促進を図るために事業の見直しを行ふとともに、今後も感染症対策を取りながら新たな取り組みを実施する。また、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき学校との連携を図り、「おすすめブック30小中学生向け」を活用するとともに、乳幼児向けの「おすすめブック30」についても継続して配付し、子どもの読書活動を推進するための事業の充実を図る。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	文化財保護推進業務	
所管課等名	課名等 文化・スポーツ推進課	係名 文化財係

●事業の位置付け

教育大纲における施策分類	区分 4. 文化芸術の振興	施策	
		重点目標	項目
京都府教育振興プランでの位置付け	柱 1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受け継ぎ、新たな文化を創造する心と技の育成
法的根拠	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし		文化財保護法、城陽市文化財保護条例、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽市文化財保護条例の趣旨に添って、市民への文化財保護意識の普及を図るとともに、地域文化の発展を目的として、文化財保護審議会の運営、市指定文化財候補物件の事前調査、国・府及び市指定文化財に関する各種補助金事務等の取り組みを進める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	城陽市文化財保護条例に基づいて、昭和61年に文化財保護審議会(委員10名)を立ち上げ、市指定文化財候補の諮問を行い指定の申立て、これまでに33件の市指定文化財の指定を行った。 また、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、必要に応じて国・府及び市指定文化財に対して補助金の交付を行った。
令和2年度の主な取組み	市指定文化財候補の検討及び調査を行った。また、9件の文化財の保全事業に対して補助金の交付を行った。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	<input checked="" type="radio"/> あく <input type="radio"/> なし
まちづくり指標名	指標の説明
市指定文化財数	市指定文化財数
単位	計画策定時の値
件	32
	令和3年度の目標値
	42
	令和8年度の目標値

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市指定文化財数	件	33	33	33
コスト (単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費(A)		3,176	1,511	1,033
財源内訳	特定財源	886	401	95
	一般財源	2,290	1,110	938

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	<input checked="" type="radio"/> 十分な成果が得られた <input type="radio"/> まあまあ成果が得られた <input type="radio"/> あまり成果が得られなかった <input type="radio"/> まったく成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方針性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	市内に所在する文化財については、これまでの調査に基づいて文化財指定を行っており、候補物件となる文化財がきわめて少なくなっている。								
今後の改革改善案	歴史民俗資料館と連携し調査を進め、専門研究者等の助言・指導のもと候補物件となる文化財の検討を行う。								
事業の方向性	<table border="1"> <tr> <td>○拡大・充実</td> <td>理由</td> </tr> <tr> <td>○継続</td> <td>市内に所在する貴重な文化財を適切に保存するとともに、エコミュージアム事業</td> </tr> <tr> <td>○縮小</td> <td>において地域資源としても活用していくため、引き続き事業を実施する。</td> </tr> <tr> <td>○廃止・休止</td> <td></td> </tr> </table>	○拡大・充実	理由	○継続	市内に所在する貴重な文化財を適切に保存するとともに、エコミュージアム事業	○縮小	において地域資源としても活用していくため、引き続き事業を実施する。	○廃止・休止	
○拡大・充実	理由								
○継続	市内に所在する貴重な文化財を適切に保存するとともに、エコミュージアム事業								
○縮小	において地域資源としても活用していくため、引き続き事業を実施する。								
○廃止・休止									

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	展示・普及業務	
所管課等名	課名等	係名

●事業の位置付け

教育大綱における施策分類	区分	施策	
		柱	項目
京都府教育振興プランでの位置付け	4. 文化芸術の振興	③歴史民俗資料館の充実	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実
法的根拠	◎あり ○なし	城陽市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	歴史民俗資料館において、市域の歴史・古文書・民俗・自然等の貴重な資料を収集・保存・調査研究することで次世代に伝承する。また、その成果を広く市民に情報提供するために、常設展示のほか特別展(年2回)、企画展、資料紹介の開催及び勾玉教室、考古学教室、体験教室等といった各種教室を実施し、市民の生涯学習活動を支援する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成17年(2005年)4月:展示事業を特別展2回、企画展1回、資料紹介1回に設定 平成19年(2007年)4月:常設展示室をリニューアル 平成25年(2013年)4月:案内リーフレットを刷新 平成29年(2017年)7月:フェイスブックを開設 平成30年(2018年)10月:ホームページをリニューアル
令和2年度の主な取組み	特別展2回(秋季特別展「戦後75年 戦争と子どもたち」と冬季特別展「心ときめく映画の世界」)、資料紹介1回(「古墳へ行こう! 2020+城陽の発掘調査速報展」)を開催とともに、普及活動として各種教室、講演会及び出前授業などを開催した。また、フェイスブックで各種展示・教室の紹介や近況などを適時投稿することで情報発信の強化を図るとともに、資料館のホームページに市史に関する専用の閲覧コーナーを新たに開設し、所蔵資料をデジタル化して掲載した。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし
まちづくり指標名	指標の説明
歴史民俗資料館来館者数	年間の歴史民俗資料館来館者数
単位	計画策定期の値
人	11,462
	令和3年度の目標値
	12,540
	令和8年度の目標値
	13,470

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歴史民俗資料館来館者数	人	12,859	9,394	5,251
ふれあい教室・文化財講演会等	回	46	45	36
出前授業・出前講座	回	4	1	13
コスト (単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費(A)		4,483	3,806	3,398
財源内訳	特定財源	2,716	1,562	1,604
	一般財源	1,767	2,244	1,794

●内部評価

事業の実施にあたって	○十分な成果が得られた	◎まあまあ成果が得られた	○あまり成果が得られなかった	○まったく成果が得られなかった
------------	-------------	--------------	----------------	-----------------

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①平成19年度の常設展示室リニューアル以降1万3千人程度あった年間来館者数は、平成24年文化バルク城陽の水害被害による臨時休館の影響等により減少傾向にあることから、増加に向けた取組みを実施することが必要である。 ②展示、各種講座・講演会等の情報発信については、広報紙・チラシ等の配布だけではなく、インターネットによる発信も必要である。 ③館内での市内小学校の体験授業を実施するに当たり、各小学校との連携が必要である。 ④新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う影響により来館者数が減少したことから、来館者の増加に向けた積極的な取組が必要である。
今後の改革改善案	①他資料館の情報収集や展示期間中のアンケートにより市民ニーズの把握を行い、市内外からの来館者数の増加につながる展示内容を検討する。 ②展示、各種講座・講演会等の情報については、ホームページやフェイスブックで発信し、新たな情報発信の方法についても検討する。 ③市内小学校の体験授業については、各小学校へ個別に説明・調整を行い、全校で実施できるよう取り組む。 ④新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いつつ、展示や普及活動を実施するとともに、幅広く周知するためのSNSなどを利用した広報活動に取り組む。

事業の方向性	理由
◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	今後も城陽の歴史・民俗・文化の次世代への伝承と資料館資料の充実に努め、情報発信基地としての役割を果たすことを目指した運営を行う。 展示については、市民ニーズに合った来館者の興味・関心をひく特色のある内容を企画し、また、展示、各種講座・講演会等の情報発信については、一層の工夫・改善に努める。 さらに、エコミュージアムコア施設としての機能についても、充実を図っていく。

令和3年度 教育委員会事業点検評価シート

事業名	スポーツ振興事業	
所管課等名	課名等 文化・スポーツ推進課	係名 スポーツ推進係

●事業の位置付け

教育大纲における施策分類	区分 5. スポーツ・レクリエーションの振興	施策	
		柱 1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	項目 ④各団体との連携(支援)と指導者の育成 重点目標 重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす (16)スポーツの推進
法的根拠	◎あり ○なし	社会教育法、スポーツ基本法、城陽市補助金等の交付に関する規則、城陽市スポーツ協会活動費補助金交付要綱、城陽市スポーツ少年団活動費補助金交付要綱	

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行なうのか)	スポーツ団体の統括組織である「城陽市スポーツ協会」及び少年スポーツの統括団体である「城陽市スポーツ少年団」それぞれの対象となる会員に対し、より活発な活動が展開できるよう補助金を交付し、競技力の向上と市民スポーツ、青少年スポーツの振興に取り組めるよう支援を行うとともに、スポーツを通した少年、少女の健全育成、活動の活性化を図るため、スポーツ少年団事務等の支援を行う。 また、これら団体等の活動による市域でのスポーツ振興が進む中、全国大会等出場者を激励、支援するために激励金を交付する。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るために、また、全国大会等出場者を支援するために、平成9年度(1997年度)に激励金制度を創設した。
令和2年度の主な取組み	激励金制度の周知のために、広報じょうようや市ホームページ等で制度の紹介を行い、全国大会出場の19名に激励金を交付した。

●事業推進上の指標及び目標値

第4次城陽市総合計画におけるまちづくり指標の有無	◎あり ○なし
まちづくり指標名	指標の説明
全国スポーツ大会出場人数	スポーツ振興事業費助成金交付者数(団体含む)
単位	計画策定時の値
人	令和3年度の目標値 57
	令和8年度の目標値 60
	65

●事業実績及び事業費

事業実績	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全国スポーツ大会出場件数(個人・団体)	件(個人・団体)	59	78	19
コスト (単位:千円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費(A)		460	540	95
財源内訳	特定財源	0	0	0
	一般財源	460	540	95

●内部評価

事業の実施にあたって・・・	○十分な成果が得られた ◎まあまあ成果が得られた ○あまり成果が得られなかった○まったく成果が得られなかった
---------------	--

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	・ニュースポーツや障がい者スポーツの普及や大会・参加選手の増加傾向に伴い、今後の激励金の交付基準について整理を行う必要がある。		
今後の改革改善案	・ニュースポーツ関係、障がい者スポーツ関係の大会要綱及び近隣他市町等の激励金の制度運用を調査し、激励金の公平な交付基準の整理を行う。		
事業の方向性	<table border="1"> <tr> <td>◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止</td> <td>理由 優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るために、また、全国大会等上位の大会出場者を支援するために、継続して実施していく。また、交付基準の整理に取り組み、制度の充実を検討する。</td> </tr> </table>	◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由 優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るために、また、全国大会等上位の大会出場者を支援するために、継続して実施していく。また、交付基準の整理に取り組み、制度の充実を検討する。
◎拡大・充実 ○継続 ○縮小 ○廃止・休止	理由 優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るために、また、全国大会等上位の大会出場者を支援するために、継続して実施していく。また、交付基準の整理に取り組み、制度の充実を検討する。		

令和3年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

本意見書は、城陽市教育委員会事務局による自己点検と評価の適切さを、施策の目標と成果の度合い、今後の改善策や拡充・縮小策、点検・評価における視点と方法等に即して検討したものです。

その上で、「令和3年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に関して、良好と評します。前年度の評価を着実に踏まえて今年度の施策が行われており、また、評価シートの内部評価の項目が改変されてバランスがより図られたこと等、点検と評価自体が「評価のための評価」の悪弊に陥らないための努力と工夫が認められます。

以下、それぞれの施策等に即して意見します。

1. 学校教育課の外国青年招致業務である AET の配置数は、新型コロナウイルス禍にあっても基本的に維持しており、グローバル化に対応した人材育成に寄与していると見なせます。また、学校のみならずコミセンや市立図書館での AET の活躍は、広く市民に英語に親しむ機会をも提供しています。同評価において述べられるように、その増員が検討されて然るべきでしょう。
2. 学校教育課での幼稚園の預かり保育業務について、週5日へと実施日の拡充が図られたとともに、長期休業中の預かり保育が実施されました。このことについて、市内にも様々な企業が進出しており、女性の社会参加もいっそう求められる中にあって適切な施策が行われたとの評価を適切と見なします。
3. 教育総務課の奨学金支給業務は、日本学生支援機構の奨学金返還を支援する制度として登録者の増加が見られます。これは城陽市への若年層の定着につながることが十分に考えられる施策であり、いっそうの広報ほか、より制度が活かされることを希望します。
4. 文化・スポーツ推進課の青少年活動の育成と援助業務、生涯学習推進業務、スポーツ振興事業、さらに図書館の図書館利用促進事業や歴史民俗資料館の展示・普及業務のいずれについても、参加者数や出場件数はこれまでと比べると激減しているものの、それぞれの活動は継続され、相当数の参加者等を数えています。よって、昨年来の長期におよぶ新型コロナウイルス禍にあってなお、積極的に活動しているという評価は適切です。その一方、世界的な感染症の蔓延が今しばらく続くと想定するならば、評価の指標や目標値そのものの見直しが視野に入ってくるかもしれません。
5. 学校教育課の城陽子ども文化・科学賞等推進事業について、「ふるさと城陽」絵画コンクールの応募者数が増加傾向なのに対して、城陽子ども文化・科学賞への応募者数が減少傾向にあります。新型コロナウイルス禍ゆえの現象かもしれませんのが、この背景をより分

析するとともに、広報等のあり方を検討する必要があるでしょう。

6. 特定の事業に限られるものではありませんが、現下の新型コロナウイルス禍において、そして「ポストコロナ」や「ウイズコロナ」時代の城陽市教育委員会の事業を構想するにあたり、社会の DX（デジタルトランスフォーメーション）を念頭に置くことは避けて通れないようと思われます。たとえば、事業によっては参加者数や来館者数について、オンラインを通じた数を含めるべきものも出てくるでしょうし、広報や応募のあり方もいつそう電子化されることでしょう。これらを踏まえた、従来とは一線を画す事業の点検と評価のあり方が問われるようと思われます。

京都教育大学教授

榎原禎宏